論文投稿のすすめ

家族心理学は，心理学のなかでも比較的新しい研究領域です。家族をはじめとする親密な人間関係についての理解の深化と，私たちが遭遇する臨床的諸問題の効果的解決・解消の道を探ることをねらいに誕生しました。個人や社会の家族への関心を原動力にますます発展しつつある学問領域です。本学会の学術誌である家族心理学研究もすでに38巻が発刊され，投稿も盛んですが，複雑な変動期である現代社会においては，夫婦や家族システム，学級/学校，労働環境などのシステム，よりマクロなエコシステムのいたるところに取り組むべき問題があり，家族心理学のさらなる発展・展開が待たれる現状です。実証的研究，質的研究，臨床実践研究，事例研究，フィールド研究，コミュニティに介入する研究など，さまざまな試みが手がけられ，ますます多くの投稿論文が集まってくることを大いに期待します。会員皆様の一層のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

- 投稿論文は，家族心理学研究執筆要項に準拠して執筆してください。
- 投稿に際しては，家族心理学研究投稿規定を参照し，論文4部に，学会誌もしくは一般社団法人日本家族心理学会ホームページから入手した家族心理学研究原著論文掲載申込書，チェックリストを入手し，必要事項を記入したものを2部（うち1部はコピーで可）同封のうえ，「家族心理学研究編集委員会」宛に書留便にてお送りください。

投稿論文送付先：

〒761–0793　香川県木田郡三木町池戸1750–1
香川大学医学部臨床心理学科　社会・集団心理学内
「家族心理学研究」編集委員会

Presented by Medical*Online

家族心理学研究　投稿規程

制　　定：1986年　6月　8日
最新改定：2020年12月26日

1. 本誌は，一般社団法人日本家族心理学会の機関誌で，1年1巻とし，2号に分けて発行する。

2. 本誌には，招待論文，原著論文，資料，展望論文，討論，書評，広報の欄を設ける。

3. 本誌に投稿される論文は，研究者が遵守すべき社会通念としての研究者倫理に抵触していないものでなければならない。審査過程で投稿論文が研究者倫理に抵触する疑義が提出された場合は，倫理問題検討のための手続きがとられる。

4. 本誌に掲載される論文は，本学会会員が執筆した家族心理学に関する論文とする。執筆者が複数の場合は，筆頭著者が本学会会員であることを要し，本学会会員以外の共著者がいる場合には，理事会において許可を得たうえで，所定の審査料を収める。また，本学会会員は当該年度の年会費を納入していることを要する。

5. 招待論文は，編集委員会が寄稿を依頼する論文の発表にあてる。

6. 原著論文は，家族心理学に関する独創的で，実証的なリサーチ論文，および，家族心理学の臨床に関する独創的で，理論的あるいは実践的な研究論文の発表にあてる。

7. 資料は，家族心理学に関する事例，調査，実験，理論等の新たな知見に関する報告に充てる。

8. 展望論文は，重要なテーマについて内外諸理論を広く検討し，概観する論文の発表にあてる。

9. 討論は，本誌に掲載した論文に関する意見を掲載する（原則として次号に掲載する）。意見は投稿による。また意見に対して反論等のある場合には，さらに意見を掲載できるものとし，誌上討論を行うようにする。必要に応じて，編集委員会が，討論欄への投稿を会員に求めることができる。

10. 投稿論文は，編集委員会が常任編集委員，編集委員，査読委員，会員の協力を得て審査し，掲載の可否を決める。

11. 投稿から，「掲載可」，「著者訂正後再査読を要する」または「掲載不可」の結果が通知されるまでの期間を投稿期間とし，この期間に同一論文または実質上同一論文が他の雑誌に投稿される場合には二重投稿と判断する。二重投稿が確定した時には，家族心理学研究に掲載された論文の場合

Presented by Medical*Online

には論文削除の手続きがとられ，審査中の論文の場合には審査を即時に中止する。事実関係の調査の後，家族心理学研究の広報欄で著者名を含めて事実関係を公表すると同時に，重ねて投稿された，またされている他雑誌の発行機関に事実関係を報告する。

12. 審査の対象となる投稿論文は未公刊のものに限る。
（ア）学術および一般雑誌，大学や研究機関などの紀要，学術図書および一般図書に掲載された論文は公刊された論文となり，同一論文または同等の論文を家族心理学研究に投稿できない。
（イ）既公刊，印刷中あるいは審査中の論文と同一のデータに基づくものであっても，データの追加や再分析を行い，かつ新たに本文･図表を執筆，作成し，実質的に元となる論文を発展させるものは公刊されたものとは別の論文と判断され，審査の対象になる。

13. 再審査の回数は原則2度までとし，審査結果の区分は「このままで掲載可」「著者訂正後掲載可」「著者訂正後再査読を要する」「資料として掲載可」「掲載不可」とする。
（ア）「掲載可」とは，そのままあるいは最小限の修正を加えることで，本誌の掲載基準を満たすと判断されたことを意味する。「掲載可」となった場合，執筆者は査読結果用紙に掲載された意見の許容内で論文の修正を行うことができる。「著者訂正後再査読を要する」および「資料として再査読を要する」とは，大幅に訂正･加筆が要求され，著者に原稿が返送され，期限付き（原則6か月以内）で改稿が求められる。改稿が6か月を超えて遅れる場合には，別の論文として，新しく受稿手続きから審査に至る。「掲載不可」とは，本誌の趣旨に合わないものや掲載基準を満たさないと判断されたことを意味する。
（イ）審査基準は，学会への新たな貢献ということであり，その際の個別的な基準には，理論，発想，方法，データなど様々な面があることに編集委員会は十分留意して編集していく。
（ウ）審査は，編集委員会以外においては著者名を伏せて行う。

14. 審査の結果，修正が必要とされた論文について，その旨を通知した日から起算して半年を超えて再投稿がなされない場合には，著者による申し出がない限り投稿を取り下げたものとする。

15. 原著論文は原則として，問題（目的），方法，結果，考察（結論），文献の順に構成されることが望ましい。

16. 投稿原稿は，和文または英文とする。和文の場合，論文は，A4用紙に1ページ22字×38行で横書きに設定し，23ページ以内とする。討論および書評は，A4用紙に1ページ22字×38行で横書きに設定し，2ページあるいは4ページとする。英文の場合，1ページ約600単語とし，15ページ以内とする。熟達した人の英文であるか，その校閲を経ている英文に限る。さらに，日本語訳による要約を付けること。その他については，投稿規定，および投稿論文執筆要項に準用する。

Presented by Medical*Online

17. 投稿する際には，本誌巻末に掲載の投稿論文執筆要項により執筆するものとする。

18. 校正は，初校を著者，再校以降は編集部で行う。

19. 投稿に当たっては，学会ホームページから「投稿論文チェックリスト」を入手し，必要事項を記入の上，原稿とともに提出する。

20. 別刷りは，その費用を全額本人負担とする。

21. 掲載された論文の著作権は，家族心理学研究著作権規程による。

22. 原稿は，学会ホームページの論文投稿フォームに提出することとする。

23. この規程の改廃は，理事会での承認を得るものとする。

附　則

1. 本規程は，1986 年 6 月 8 日より施行する。
2. 本規程は，1988 年 9 月 1 日に一部改定し，同日より施行する。
3. 本規程は，1992 年 6 月 28 日に一部改定し，同日より施行する。
4. 本規程は，1997 年 6 月 1 日に一部改定し，同日より施行する。
5. 本規程は，1999 年 5 月 22 日に一部改定し，同日より施行する。
6. 本規程は，2001 年 11 月 1 日に一部改定し，同日より施行する。
7. 本規程は，2003 年 4 月 1 日に一部改定し，同日より施行する。
8. 本規程は，2004 年 4 月 1 日に一部改定し，同日より施行する。
9. 本規程は，2010 年 8 月 21 日に一部改定し，同日より施行する。
10. 本規約は，2013 年 8 月 30 日に一部改定し，同日より施行する。
11. 本規程は，2017 年 9 月 1 日に一部改定し，同日より施行する。
12. 本規定は，2018 年 4 月 29 日に一部改定し，同日より施行する。
13. 本規定は，2019 年 9 月 21 日に一部改定し，同日より施行する。
14. 本規定は，2020 年 9 月 19 日に一部改定し，同日より施行する。
15. 本規定は，2020 年 12 月 26 日に一部改定し，同日より施行する。

Presented by Medical*Online

家族心理学研究　著作権規程

制　　定：1997 年　6 月　1 日
最新改定：2020 年 12 月 26 日

第 1 条　一般社団法人日本家族心理学会（以下本学会という）が編集発行する家族心理学研究の編集著作権は本学会にある。

第 2 条　家族心理学研究に掲載された個々の論文・報告等の著作権は，当該著作物の著作者にある。

第 3 条　家族心理学研究に掲載された個々の論文・報告等の著作権は，当該著作物の非商業的利用について，その許諾の決定権を本学会に委任する。ただし，当該著作者らがこれを行うことを妨げない。

第 4 条　前条にかかわる著作権は，投稿した時点をもって本学会への委任を承諾したものとする。

附　則

1．本規程は，1997 年 6 月 1 日より施行する。
2．本規程は，2017 年 9 月 1 日に一部改定し，同日より施行する。
3．本規程は，2020 年 12 月 26 日に一部改定し，同日より施行する。

解説

複写機や印刷機の発展に加え，電子的手段による記録方式の進歩は，各種著作物の複写，保管，配布を著しく容易にしました。このことは研究を進める上で多大な力を発揮する反面，著作権の侵害という問題を起こりやすくしています。

そこで，国立情報学研究所（旧日本学術情報センター）の助言もあり，本学会でも上記のような家族心理学研究著作権規定を設けることが，理事会，総会を経て決定されました。

本規定をお読みいただければお分かりのとおり，本誌に掲載された論文・報告等の著作権はあくまでも著作者（投稿者）に所属し，全面的に本学会に委任することを規程しているわけではありません。本規程の趣旨は，研究等の非商業的な目的に限り，本誌に掲載された論文･報告等の複写を，本誌の発行・編集母体である一般社団法人日本家族心理学会が著作者に代わって許諾できることを明確にすることにあります。

以上のことを十分にご理解いただき，論文･報告等を投稿くださいますようお願い申し上げます。なお，このことに関し疑義等がございましたら，一般社団法人日本家族心理学会事務局まで，できるだけ文章にてお問い合わせください。

Presented by Medical*Online

「家族心理学研究」図表作成の手引き（Ver2.2）
一般社団法人 日本家族心理学会

図表の種類

図表は，次の図のように幅が1段以内で収まるものをA型，2段にわたるものをB型と称することとします。図については1ページ以内に収めること，表については見開きで2ページ以内に収めることが原則です。これを超える場合には，あらかじめ編集委員会にご相談ください。

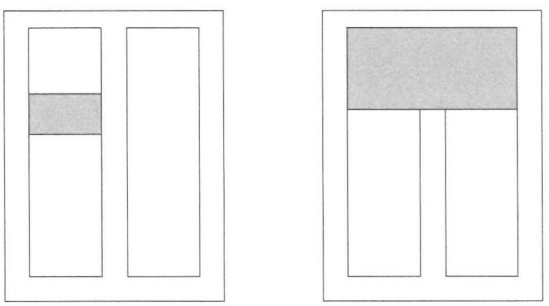

A型　　B型

図表の挿入位置と大きさの指定

図表を挿入する本文中の位置に，次の書式にしたがって図表の大きさを指定してください。大きさは印刷時の大きさです。図表相当分の行を原稿中に空ける必要はありませんが，原稿総ページ数に相当行数を含めるよう考慮してください。

（書式）図（または表）番号（型　H＝縦の長さ　W＝横の長さ）
（例）　図3（A型　H＝30mm　W＝60mm）

図表の縦は，210mm以下としてください。
図表が占める行数Lは，おおむね，

L＝縦の長さ（mm）÷5

として，原稿総ページ数を計算するうえで参考にしてください。
図表の横は，以下に従ってください。

A型の場合，70mm以下
B型の場合，70mm超145mm以下

図表の作成

図表は標題を含んだ大きさとしてください。上記の値は印刷時の大きさです。図表はそのまま版下として使用しますので，縦，横それぞれが印刷時の1.5倍～2倍程度となるように作図，作表すること，上下左右に若干の余裕をもたせることを推奨します。

Presented by Medical*Online

家族心理学研究
論文掲載申込書

年　　月　　日提出

氏名	現住所：〒□□□－□□□□ （電話　　－　　－　　）
所属：　[名称] [住所]：〒□□□－□□□□	（電話　　－　　－　　）
Email：	連絡先：　□現住所　□所属
論文題目：	
原稿枚数：A4 用紙　22 字×38 行×　　枚 図表枚数：　図　　枚 表　　枚 写真　　枚	[　図・表・写真等は，必要最小限にとどめてください。 場合によっては，費用を負担していただくことがあります。]
編集部への連絡欄：	

[注]　この申込書は，論文とともに 2 部送付して下さい。
連絡先の□にチェックを入れて下さい。

著作権委任に関する承諾書

一般社団法人 日本家族心理学会
「家族心理学研究」編集委員長　殿

私は，一般社団法人日本家族心理学会が定める家族心理学研究投稿規定および家族心理学研究著作権規定により，上記著作物の著作権行使にかかわる諸手続きを委任することを承諾します。

年　　月　　日

住所
氏名　　(印)

(注) 著者が複数の場合は，筆頭著作者が署名，捺印するものとします。

Presented by Medical*Online